

(証券コード4645)

平成27年5月13日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡二丁目3番11号
株式会社 市進ホールディングス
代表取締役社長 下 屋 俊 裕

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日(水曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 千葉県市川市市川一丁目3番14号
山崎製パン企業年金基金会館
SUNCITY 3階ホール陽光
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://ir.ichishin.co.jp/>)に記載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

##### (1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、全体として緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げの影響や円安による物価上昇もあり、個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、学齢人口の減少に伴って市場規模が縮小する中、顧客のニーズは多様化し、高水準サービスへの期待も高まっております。同業他社間の生徒獲得競争は一層厳しくなり、業務資本提携やM&Aなどの業界再編の動きや経営多角化による新分野への進出の動きがより活発になっております。一方で小学校における英語教育開始学年の早期化や大学入試改革の議論などが活発化し、またスマートフォンやタブレット端末等のICTを活用した学習方法の開発・研究が進んだことで、出版業界やIT業界から教育サービス業界への進出が加速するなど、当業界に対する社会の関心はこれまで以上に大きくなっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、“垂直・水平展開”による「総合教育サービス企業」としての事業展開を進めております。具体的には教育サービスの対象年齢を広げる“垂直展開”として、小学校受験・幼児教育、学童保育の事業を展開しております。また教育を軸としながら従来の「学習塾」以外の業態に参入する“水平展開”としましては、映像授業販売、日本語学校、高齢者専用賃貸住宅、デイサービスなどの事業を展開しております。

売上高におきましては、当社グループの主要営業部門であります市進学院（株式会社市進）において、夏期講習以降特に集団授業について集客を伸ばし、下半期はほぼ売上高予算を上回る水準で推移いたしました。これは、ここ数年来の都県本部制及び小中高体制を堅持し、千葉

県・東京都を重点地域としたドミナント展開を図り、教務力の専門性強化と学校成績の向上を目的とした学習補完体制の充実に力を注いだ成果と考えられます。その一方で、個別授業部門や映像授業部門での集客においては当初見込みには届かず、連結売上高合計で前連結会計年度比6.1%の減収となりました。個別授業部門強化の対策としては、当連結会計年度後半より、当社グループ全体で個別指導研究プロジェクトを立ち上げるなど抜本的な対策をスタートさせておりますが、映像授業部門も含めて、個別指導の品質や映像授業の商品開発力向上を目的として、次年度に向けてさらに対策を強化してまいります。

経費面におきましては、利益体質への改善を図るべく、業務フローの見直しなど業務効率化による経費節減を積極的にすすめ、当初見込以上の経費節減効果が得られました。当連結会計年度においては、当社グループの印刷・物流・施設管理業務を行っていた株式会社友進を当社株式会社市進ホールディングスに吸収合併することで、主に間接部門の人件費等の合理化・効率化を図りました。また業務効率化の一手段として、教材作成印刷費等については外部コンサルタント会社を活用するなど、当社グループ全体として利益構造の改革に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は16,771百万円（前連結会計年度比93.9%）、営業利益は315百万円（前連結会計年度比309.6%）、経常利益は282百万円（前連結会計年度比335.9%）となりました。希望退職者の募集に伴い発生する特別退職金の支給にかかる費用として337百万円、「市進学院」14拠点をはじめ不採算拠点の撤退や、より効率的な拠点運営のための賃借フロア返還に伴う固定資産除却損・原状回復工事費343百万円を特別損失として計上しております。さらに、繰延税金資産の回収可能性については、慎重かつ保守的に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額に468百万円計上したため、当期純損失は1,053百万円（前連結会計年度純損失737百万円）となりました。

(業態別売上高)

| 部 門         | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 構 成 比 | 前連結会計年度比 |
|-------------|---------|---------|-------|----------|
|             | 百万円     | 百万円     | %     | %        |
| 集 団 売 上 高   | 11,333  | 10,571  | 63.0  | 93.3     |
| 個 別 売 上 高   | 4,156   | 3,965   | 23.7  | 95.4     |
| 映 像 売 上 高   | 2,028   | 1,883   | 11.2  | 92.9     |
| そ の 他 売 上 高 | 341     | 350     | 2.1   | 102.8    |
| 合 計         | 17,858  | 16,771  | 100.0 | 93.9     |

- (注) 1. 百万円未満は切捨てて表示しております。  
 2. 映像売上高には、ジャパンタイム(株)の売上高464百万円を含んでおります。  
 3. その他売上高は、教材販売、受験ガイドの出版、(株)市進ケアサービスなどに係る売上であります。

(2) 業態別概況

① 集団授業

競合他社の拠点数の拡大、個別指導塾ニーズの拡大等により、ここ数年は、通塾生の安全面も踏まえ、自分に合った近くで通いやすい塾を指向するニーズが高まっておりますが、株式会社市進が運営する「市進学院」では大規模な拠点で広範囲から集客するというモデルから脱しきれておりませんでした。この点につきましては、合格実績がトップレベルである千葉県・東京都を重点地域としたドミナント展開を進め、自宅から近くサービスの質が高い拠点を増加させることで、集客数の改善を図ってまいりました。一方、全体規模はまだ小さいものの、株式会社市進総合研究所が運営する幼児教育部門「桐杏学園」「ほっぺんくらぶ」、株式会社江戸カルチャーセンターが運営する日本語学校「江戸カルチャーセンター」におきましては前連結会計年度比125%以上の集客を果たすなど大幅に増加しております。株式会社茨進は2015年度創立40周年を迎えますが、これまでの合格実績や学校での成績向上などが広く受け入れられたことによる集客増加に加えて、各種イベントや効果的な販促活動により集客増加を果たしております。これらの結果、集団授業全体における平成26年10月現在生徒数は22,980名(前連結会計年度比96.1%)、売上高は10,571百万円(前連結会計年度比93.3%)となりました。

## ② 個別授業

個別指導につきましては「個太郎塾」を展開する株式会社個学舎を中心に、株式会社市進においても個別指導部門を運営しております。個別指導塾も引き続き厳しい競争環境にあり、個別授業の売上高は前連結会計年度比でマイナスとなっております。これは直営教室生徒数の伸び悩みもありますが、「個太郎塾」の直営教室を外部FC契約に切り替えていることもその一因であります。これにより売上高自体は減少しますが、経費も削減されるため利益構造は改善しております。この結果、個別授業全体における平成26年10月現在生徒数は13,892名（前連結会計年度比99.0%）、売上高は3,965百万円（前連結会計年度比95.4%）となりました。

## ③ 映像授業

映像授業コンテンツ販売を全国展開している株式会社市進ウイングネットでは、運営サポートの充実を図った結果、基礎学力の定着を目的としたベーシックウイングが高校生を中心に引き続き好調に推移いたしました。映像商品に関しましても競争が激化していることから、全体の受講者数は減少いたしました。この結果、平成26年10月現在生徒数（登録生徒数）は7,814名（前連結会計年度比79.0%）、売上高は1,883百万円（前連結会計年度比92.9%）となりました。なお、教育機関・医療機関向けのDVD映像コンテンツ制作・販売を行うジャパンライム株式会社におきましては、従来のDVD販売に加え動画配信サービスの強化など販売チャンネルの拡大にも注力しております。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、325百万円となっております。その主な内容は、市進学院・個太郎塾・茨進・桐杏学園などの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

## 3. 資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

なお、当社は平成26年6月9日に株式会社学研ホールディングスを割当先とした第三者割当により900,000株の新株の発行及び400,000株の自己株式の処分を行い、287百万円の資金調達を行いました。

#### 4. 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済の景気回復基調は緩やかに持続するものの、円安による原材料の上昇や物価上昇にともなう家計の負担増により生活防衛意識が高まるなど、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

当社グループが属する教育サービス業界におきましても、同業他社間の生徒獲得競争は一層厳しくなり、出店競争、価格競争など競合がますます激化するものと思われまます。

このような状況の中で当社グループは、ドミナント形成注力エリア（千葉、東京、茨城）での新規小規模拠点の集中展開を進め、大規模な拠点で広範囲から集客するという従来の事業モデルからの転換をさらに進めてまいります。次に、グループ各社の取組みについてご説明いたします。

グループの主要営業部門である株式会社市進の生徒数増加は最大の課題であると捉えております。冬期講習から開校した「妙典教室」「八千代緑が丘教室」、2015年2月開校の「幕張本郷教室」「西船橋教室」「奏の杜教室」「亀戸教室」「篠崎教室」、2015年3月開校の「葛西教室」では順調に集客を伸ばしており、今後も当社グループの地盤である千葉・東京東部におきまして拠点展開を進めてまいります。また、地域密着を主眼とした都県本部制の徹底、3年目となる教務スタッフの小学生担当と中学生担当の専業制をさらに深化し、個別指導や映像指導のニーズを的確にとらえ集客増加に向けて対策を強化してまいります。これらの拠点展開の方針、営業体制の徹底の成果として、2015年3・4月の集客は予想を上回る状況で推移しており、年度業績を占う重要なポイントの一つとも言える立ち上がり時期を順調にスタートすることができました。

小学生部門については、従来の国私立中学受験（総合科）指導をさらに強化するとともに、近年、進学ニーズの高い公立中高一貫校受検対策教材の強化、小学校低学年を対象としたウイングキッズコースの拡充など、多様なニーズに対応してまいります。また、中学生部門では、受験のための学習に加えて学校の成績を向上させることにより学習意欲を高め、自立学習を促し、受験だけでなく目標に応じて自主的に学習できる能力を重視してまいります。さらに2014年度において好評を博した夏の「イングリッシュキャンプ」を当社グループにおける英語指導の中核事業として位置づけ、「グローバル社会への対応」「ネイティブ講師の活用」「大学入試改革への準備」などをコンセプトとした市進の英語指導を充実させることで、生徒の意欲と感動を引き出してまいります。2015年度は、市進教育グループ創立50周年を迎えま

す。「創立50周年記念キャンペーン」による販売促進や各種イベントの実施など、当社グループ全体で顧客ニーズを優先したプロモーションを実施いたします。

株式会社社会学舎につきましては、F C展開による利益体質転換は順調に進んでいるものの、直営拠点の集客増と申込科目数増が課題となっております。個別指導分野も競争は激化しており、地域のニーズに対応した差別化を強化し、競合他社のサービスレベルを超えるようにオペレーションを見直してまいります。また、新しい個別指導形態を確立すべく、学研グループや地域の老舗書店南天書房とコラボレートした南天学舎の運営にも意欲的に取り組んでおります。

株式会社茨進につきましては、茨城県での学習塾ブランド「茨進」での集客は引き続き好調に推移しております。新規拠点展開や移転統合も積極的に進めており、例えばつくば竹園では3ヶ所に分散していた教室をより目立つ立地の一か所の建物に移転統合し、運営の効率化を図るとともに専用バスでの送迎を行うなど生徒保護者の利便性も向上しております。今春の県立並木中等教育学校や県立日立第一高等学校附属中学校などの公立中高一貫校、また県立土浦第一高等学校や県立水戸第一高等学校での高い合格実績を携え、新商品導入や、受講促進等の商品力アップにより今後も地域一番店としての地位をより確固たるものとすべく運営してまいります。

映像授業部門におきまして、全国展開している株式会社市進ウイングネットは加盟校となる同業他社にも幅広く受け入れられている「ウイングネット」を社名とし、2015年4月から株式会社ウイングネットとして営業体制を強化し新たにスタートいたします。映像授業コンテンツ販売は、異業種からの参入もあり競争が激化しておりますが、加盟校に対しては、生徒自らが受講講座や学習スケジュールを管理できるシステム「ジガク」や、英単語、英熟語、社会、古文などの暗記すべき知識をパソコン画面上で何度も繰り返すことで記憶を定着させる暗記学習支援ツール「解きメキ」など、各加盟校が活用しやすくなるよう各種アイテムの増強・バージョンアップを図っております。

各種映像の制作・販売事業を推進しているジャパンタイム株式会社は主力商品の品ぞろえを強化し、売上高増加を目指します。順調に販売実績をあげている学校法人や医療機関向けのDVD販売に加え、タブレットでの視聴やダウンロード販売も可能にするなど販売チャンネルの拡大に取り組みながら、動画配信を売上の柱とすべく営業を強化してまいります。また、電子書籍の販売拡充にも注力いたします。

株式会社市進総合研究所は、2015年度から株式会社桐杏学園として、幼児教育・小学校受験の「桐杏学園」、業務提携による学研ほっぺんくらぶ、またこの事業に関連する教材販売事業に特化し運営してまいります。茨城県水戸や千葉県流山おおたかの森に新教室を開設するほか、既存教室設備の充実も含めて積極的な拠点展開も検討します。

日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは、中国、韓国、ネパール、ベトナムなどアジアからの留学生の集客に注力しつつ、新規加盟国の開拓も行っております。また、現在運営しております赤坂の教室のほかに新規展開を検討しております。

株式会社市進ケアサービスは、高齢者向け賃貸住宅である友友ビレッジ（羽村・昭島）の運営に力を入れ、入居者様に、より手厚い介護サービスを提供するべく訪問介護事業の開始を検討しております。また、川越自社ビルを活用して開設したココファン川越デイサービスにつきましては、地域との密着度合いを高めるため、地元のケアマネージャーの方々など介護事業に携わる皆様との連携を図る必要性から、居宅介護支援事業への参入を開始いたします。また今後予想される介護職員不足に対し、「介護職員初任者研修」を開校し、介護資格取得支援事業を行っております。

株式会社市進アシストは、特例子会社としての社会的使命を達成することはもちろんのこと、企業として安定的な収益を得る体制を獲得し継続的な営業能力を備えていくことが必要となります。現在はグループ各社からの事務代行業務委託が中心ですが、今後はグループ内収入ばかりでなく外部収入を得る体制を構築することを目標としてまいります。

株式会社学研塾ホールディングスとの共同出資による株式会社G I ビレッジは、幼児保育・学童保育の「克蘭テテ」を東京都港区で営業しております。「生きぬくちからはぐくむモンテッソーリ・バイリンガル・スクール」として学研グループの持つ幼児教育の強みと当社グループの持つ小学生受験指導の強みの相乗効果を見込んでおります。2015年度は私立小学校内部進学対策「克蘭テテ・アカデミー」を開講し集客増加を図っております。

また、学童保育部門といたしまして、2015年4月に学童保育施設「ナナカラ」を千葉県流山おおたかの森に開設いたしました。当社グループの強みであります「まなび」のプログラムも取り入れ、各種イベントや英語教室、農業体験といった当社グループならではの学童保育を目指してまいります。当施設では育児のために職を離れた女性向けの就労支援として、午前中の空き時間などを利用し、ビジネスマナーやパソコン講座、プレゼン講座なども

実施を予定しております。

さらに当社能力開発室、海外事業室、人材開発室の各部署におきましては、「総合教育サービス企業」の“水平展開”の一翼を担う新規事業につきまして、準備・研究を進めております。当社グループの長年にわたる教授ノウハウ等を結集した企業・団体向けの研修メソッド外販事業、国内だけでなく香港やインドでも当社グループの教育サービスを提供すべく既に展開中の海外事業、グループ内の豊富な人材資源を活用した人材派遣事業など、まだ規模は小さいながらも将来に向けて確実に布石を打ってまいります。

当社グループは2015年度創立50周年を迎えます。これまでの株主の皆さまのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後の市進教育グループの発展についてもご支援を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 平成23年度 | 平成24年度  | 平成25年度 | 平成26年度<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------|---------|--------|---------------------|
| 売上高（百万円）                 | 17,964 | 19,139  | 17,858 | 16,771              |
| 経常利益または経常損失（△）（百万円）      | △189   | △785    | 84     | 282                 |
| 当期純利益または当期純損失（△）（百万円）    | △370   | △1,577  | △737   | △1,053              |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失（△）（円） | △42.74 | △174.70 | △81.68 | △105.61             |
| 総資産額（百万円）                | 11,595 | 13,977  | 12,541 | 11,628              |
| 純資産額（百万円）                | 5,068  | 3,637   | 2,818  | 1,670               |
| 1株当たり純資産額（円）             | 557.42 | 397.76  | 306.87 | 159.19              |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益または当期純損失（△）」は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。また、「1株当たり純資産額」は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 平成23年度は震災の影響の厳しい状況の中、集団授業生徒数減少を、順調に推移した個別、映像授業の生徒数でカバーしきれず売上高は減少、また震災による修繕、生徒の安全確保のための費用など予定外の費用が発生し、当期純損益は損失となりました。
3. 平成24年度は憐茨進を当社グループに受け入れ、生徒数・売上高ともに増加いたしました。一方で新規事業への投資、また不採算拠点の統廃合費用等により、当期純損益は損失となりました。
4. 平成25年度は受験学年対象の正月特訓など営業面での新たな取り組みと、グループ全体での経費面の効率化により営業利益と経常利益で黒字化を達成しております。一方、不採算拠点の業態変更や規模縮小等により当期純損益は損失となりました。
5. 平成26年度の状況につきましては「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

(2) 企業集団の営業拠点数及び生徒数の推移

| 区 分            | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度<br>(当連結会計年度) |
|----------------|--------|--------|--------|---------------------|
| 市進学院拠点数 (拠点)   | 126    | 129    | 124    | 124                 |
| 市進予備校拠点数 (拠点)  | 18     | 19     | 17     | 14                  |
| 幼児教室拠点数 (拠点)   | 9      | 9      | 10     | 11                  |
| 茨進集団授業拠点数 (拠点) | —      | 55     | 65     | 65                  |
| 個別授業拠点数 (拠点)   | 231    | 261    | 286    | 294                 |
| 日本語学校拠点数 (拠点)  | 1      | 1      | 1      | 1                   |
| 拠点数合計 (拠点)     | 385    | 474    | 503    | 509                 |
| 集団授業生徒数 (名)    | 23,752 | 25,518 | 23,922 | 22,980              |
| 個別授業生徒数 (名)    | 12,258 | 14,103 | 14,039 | 13,892              |
| 映像授業生徒数 (名)    | 8,699  | 9,570  | 9,895  | 7,814               |
| 生徒数合計 (名)      | 44,709 | 49,191 | 47,856 | 44,686              |

- (注) 1. 拠点数は該当する期の2月末日、生徒数は該当する期の10月時点のものであります。
2. 生徒数は営業の業態別に集団授業、個別授業、映像授業の区分で表記しております。
3. 平成26年度個別授業拠点数は、株式会社市進F C 個太郎塾101拠点、株式会社個学舎直営個太郎塾75拠点、いばしん個別指導学院29拠点、一般F C 個太郎塾87拠点、プロ家庭教師ウイング2拠点の合計であります。
4. 平成26年度集団授業生徒数は、市進学院、市進予備校、茨進集団授業教室、幼児教室及び日本語学校生徒数の合計であります。
5. 平成26年度個別授業生徒数は、株式会社市進F C 個太郎塾4,265名、株式会社友進F C 個太郎塾156名、株式会社個学舎直営個太郎塾3,820名、いばしん個別指導学院2,515名、一般F C 個太郎塾3,089名、プロ家庭教師ウイング47名の合計であります。
6. 平成26年度映像授業生徒数は、市進学院高校部1,774名、提携校6,040名の合計であります。なお、市進予備校の映像授業生徒数は、集団授業に含めて記載しております。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|-----------------|-------|--------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 市 進     | 10百万円 | 100.0% | 市進学院及び市進予備校などの教育サービス事業         |
| 株 式 会 社 個 学 舎   | 10百万円 | 100.0% | 個別授業教室運営及びF C事業、家庭教師派遣         |
| 株 式 会 社 茨 進     | 20百万円 | 100.0% | 茨進ゼミナール及びいばしん個別指導学院などの教育サービス事業 |
| 株式会社市進ウイングネット   | 10百万円 | 100.0% | 映像授業の販売事業                      |
| ジャパンライム株式会社     | 10百万円 | 100.0% | 映像の制作販売                        |
| 株式会社市進総合研究所     | 10百万円 | 100.0% | 幼児向け教育サービス事業及び教材等の出版販売         |
| 株式会社市進アシスト      | 10百万円 | 100.0% | 事務代行業務                         |
| 株式会社江戸カルチャーセンター | 20百万円 | 100.0% | 日本語学校の運営                       |
| 株式会社市進ケアサービス    | 20百万円 | 100.0% | 介護サービス、住宅型有料老人ホームの運営           |

- (注) 1. 株式会社市進総合研究所は平成27年3月1日より社名を株式会社桐杏学園に変更しております。
2. 株式会社市進ウイングネットは平成27年4月1日より社名を株式会社ウイングネットに変更しております。

## 7. 主要な事業内容 (平成27年2月28日現在)

当社グループは、幼児、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした学習指導並びに受験指導を主たる事業としております。

## 8. 主要な営業所(平成27年2月28日現在)

| 名称                        | 所在地  | 拠点等                   |
|---------------------------|------|-----------------------|
| 市進学院<br>(124拠点)           | 東京都  | 若葉台、調布、三鷹など合計39教室     |
|                           | 千葉県  | 柏、本八幡、北習志野など合計52教室    |
|                           | 埼玉県  | 小手指、狭山市、東浦和など合計19教室   |
|                           | 神奈川県 | 新百合ヶ丘、宮崎台、青葉台など合計14教室 |
| 市進予備校<br>(14拠点)           | 東京都  | 八王子、町田、聖蹟桜ヶ丘、3校舎      |
|                           | 千葉県  | 柏、本八幡、海浜幕張など合計6校舎     |
|                           | 埼玉県  | 所沢、南浦和、春日部など合計4校舎     |
|                           | 神奈川県 | 新百合ヶ丘、1校舎             |
| 個学舎直営個太郎塾<br>(75拠点)       | 東京都  | 金町、小岩、青砥など合計28教室      |
|                           | 千葉県  | 市川、京成津田沼、千葉寺など合計30教室  |
|                           | 埼玉県  | 戸田公園駅前、草加、八潮など合計9教室   |
|                           | 神奈川県 | 栗平、反町、元住吉など合計5教室      |
|                           | 茨城県  | 戸頭、1教室                |
|                           | 岡山県  | 備前、東岡山、2教室            |
| 市進学院FC<br>個太郎塾<br>(101拠点) | 東京都  | 西日暮里、小岩、門前仲町など合計34教室  |
|                           | 千葉県  | 八千代、五井、柏など合計36教室      |
|                           | 埼玉県  | 大宮、狭山市、岩槻など合計18教室     |
|                           | 神奈川県 | 新百合ヶ丘、生田、中山など合計13教室   |

| 名 称                 | 所在地   | 拠 点 等                    |
|---------------------|-------|--------------------------|
| 一般FC個太郎塾<br>(87拠点)  | 東京都   | 一之江、お花茶屋、大泉学園など合計31教室    |
|                     | 千葉県   | 天台、成田ニュータウン、北小金など合計30教室  |
|                     | 埼玉県   | 越谷、ふじみ野、吉川など合計8教室        |
|                     | 神奈川県  | 相模大野、稲田提、藤が丘など合計15教室     |
|                     | 茨城県   | 新守谷、1教室                  |
|                     | 栃木県   | 宇都宮錦、1教室                 |
|                     | 長野県   | 佐久平、1教室                  |
| プロ家庭教師ウイング<br>(2拠点) | 東京都   | プロ家庭教師ウイング本部、池袋、1拠点、1教室  |
| 茨進グループ<br>(94拠点)    | 茨城県   | 集団授業65教室、個別指導29教室、合計94教室 |
| 幼児教室<br>(11拠点)      | 東京都   | 三鷹、西日暮里、国立など合計4教室        |
|                     | 千葉県   | 松戸、市川、合計2教室              |
|                     | 埼玉県   | 草加、所沢、武蔵浦和、合計3教室         |
|                     | その他の県 | 取手など合計2教室                |

- (1) 当社  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号  
本社東京事務所 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (2) 株式会社 市進  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (3) 株式会社 個学舎  
本社 東京都文京区本郷五丁目24番2号
- (4) 株式会社 茨進  
本社 茨城県土浦市川口一丁目10番5号
- (5) 株式会社 市進ウイングネット  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (6) ジャパンライム株式会社  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (7) 株式会社 市進総合研究所  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (8) 株式会社 市進アシスト  
本社 千葉県市川市八幡三丁目27番3号
- (9) 株式会社 江戸カルチャーセンター  
本社 東京都港区赤坂七丁目10番9号
- (10) 株式会社 市進ケアサービス  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (注) 1. 株式会社市進総合研究所は平成27年3月1日より社名を株式会社桐杏学園に変更しております。  
2. 株式会社市進ウイングネットは平成27年4月1日より社名を株式会社ウイングネットに変更しております。

## 9. 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

| 区 分  | 当期末従業員数  | 前期末比増減    | 平均年齢      | 平均勤続年数    |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 正社員  | 名<br>722 | 名<br>△101 | 歳<br>38.0 | 年<br>10.7 |
| 事務社員 | 89       | △15       | 37.1      | 13.8      |
| 合 計  | 811      | △116      | 37.9      | 11.0      |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 上記の従業員数には臨時従業員4,609名（教務系嘱託社員3,777名、事務系嘱託社員832名）を含んでおりません。

## 10. 主要な借入先（平成27年2月28日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 (千円) |
|---------------------------|----------------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 2,258,192      |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行           | 842,239        |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行           | 527,377        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 343,629        |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 316,717        |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 296,975        |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 160,000        |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 137,685        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 126,120        |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行           | 110,750        |

(注) 平成27年2月28日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

## II. 会社の株式に関する事項 (平成27年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 34,000,000株
2. 発行済株式の総数 10,450,888株  
(自己株式数120,590株を含む。)
3. 株主数 2,492名
4. 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------------------|---------|
| 株 式 会 社 あ け ぼ の 事 務 所       | 2,126 <sup>千株</sup> | 20.5%   |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 2,000               | 19.3    |
| 梅 田 威 男                     | 658                 | 6.3     |
| 株 式 会 社 増 進 会 出 版 社         | 573                 | 5.5     |
| 市 進 グ ル ー プ 社 員 持 株 会       | 546                 | 5.2     |
| 田 代 英 壽                     | 350                 | 3.3     |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行             | 246                 | 2.3     |
| 株 式 会 社 ウ ィ ザ ス             | 220                 | 2.1     |
| 金 野 光 宏                     | 200                 | 1.9     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券           | 89                  | 0.8     |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式120,590株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

単元株式数

100株

## 6. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成27年2月28日現在)

|                          | 第1回新株予約権                         | 第5回新株予約権                                            | 第6回新株予約権                                            |                                                     |
|--------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                    | 平成22年5月28日                       | 平成23年5月27日                                          | 平成24年8月21日                                          |                                                     |
| 新株予約権の数(個)               | 38                               | 46                                                  | 38                                                  |                                                     |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数        | —                                | —                                                   | —                                                   |                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 普通株式                             | 普通株式                                                | 普通株式                                                |                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)       | 19,000(注)1                       | 23,000(注)1                                          | 19,000(注)1                                          |                                                     |
| 新株予約権の発行価額(円)            | 260                              | 274                                                 | 228                                                 |                                                     |
| 新株予約権の行使期間               | 平成22年7月16日～<br>平成52年7月15日        | 平成23年7月16日～<br>平成53年7月15日                           | 平成24年8月22日～<br>平成54年8月21日                           |                                                     |
| 新株予約権の行使価額(円)            | 1                                | 1                                                   | 1                                                   |                                                     |
| 新株予約権の行使の条件              | (注)2                             | (注)2                                                | (注)2                                                |                                                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する                    | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する                    |                                                     |
| 代用払込みに関する事項              | —                                | —                                                   | —                                                   |                                                     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3                             | (注)3                                                | (注)3                                                |                                                     |
| 役員の保有状況                  | 取締役<br>(当社は社外取締役を設置していません)       | 新株予約権の数<br>38個<br>目的となる株式数<br>19,000株<br>保有者数<br>2名 | 新株予約権の数<br>46個<br>目的となる株式数<br>23,000株<br>保有者数<br>3名 | 新株予約権の数<br>38個<br>目的となる株式数<br>19,000株<br>保有者数<br>6名 |

(注) 1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- (注) 2. i 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ii 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。  
iii 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。

- iv 新株予約権者に法令または当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社または当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
  - v 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項（平成27年2月28日現在）

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当または資格   |
|----------|-------|-----------|
| 代表取締役社長  | 下屋俊裕  |           |
| 専務取締役    | 益田耕次  |           |
| 常務取締役    | 小笠原宏司 |           |
| 取締役      | 竹内厚   |           |
| 取締役      | 土坂恭司  |           |
| 取締役      | 佐伯修二  |           |
| 常勤監査役    | 小嶋一美  |           |
| 監査役      | 武澤忠臣  | 税理士       |
| 監査役      | 萩原壽治  | 公認会計士・税理士 |

- (注) 1. 常勤監査役小嶋一美氏、監査役武澤忠臣氏、萩原壽治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役 小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する十分な見識を有するものであります。
3. 監査役 武澤忠臣氏は、税務署長を務めるなど税務に関する豊富な実務経験を持ち、税理士資格を有するなど税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役 武澤忠臣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 監査役 萩原壽治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成26年5月29日開催の第40回定時株主総会の時をもって、取締役 金野光宏氏は任期満了により退任いたしました。

#### 2. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

| 取締役区分 | 氏名      | 兼務する他の法人等       | 兼務の内容   |
|-------|---------|-----------------|---------|
| 取締役   | 下屋俊裕    | 株式会社江戸カルチャーセンター | 取締役会長   |
|       | 小笠原宏司   | 株式会社茨進          | 代表取締役社長 |
|       | 竹内厚     | 株式会社市進アシスト      | 代表取締役社長 |
|       |         | 株式会社市進ケアサービス    | 代表取締役社長 |
|       | 土坂恭司    | 株式会社市進          | 代表取締役社長 |
|       |         | 株式会社市進総合研究所     | 代表取締役社長 |
| 佐伯修二  | 株式会社個学舎 | 代表取締役社長         |         |

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 取 締 役   |          | 監 査 役   |          | 合 計     |          | 摘 要    |
|-----|---------|----------|---------|----------|---------|----------|--------|
|     | 支 給 人 員 | 支 給 額    | 支 給 人 員 | 支 給 額    | 支 給 人 員 | 支 給 額    |        |
| 報 酬 | 4人      | 75,675千円 | 3人      | 11,808千円 | 7人      | 87,483千円 | (注)1,2 |
| 計   | 4人      | 75,675千円 | 3人      | 11,808千円 | 7人      | 87,483千円 |        |

- (注) 1. 取締役の株主総会の決議による報酬限度額は年額250,000千円であります(平成22年5月28日定時株主総会決議)。
2. 監査役の株主総会の決議による報酬限度額は年額20,000千円であります(平成3年5月28日定時株主総会決議)。

### 4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の株式会社の社外役員の兼任の状況

他の株式会社の役員を兼任している社外役員はおりません。

- (2) 社外役員の主な活動状況

社外監査役 小嶋一美氏は、当事業年度に開催された10回の取締役会のすべて、9回の監査役会のすべてに出席し、会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を活かし、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

社外監査役 武澤忠臣氏は、当事業年度に開催された10回の取締役会のすべて、9回の監査役会のうち8回に出席し、税理士としての専門的な知見から、税法などの法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

社外監査役 萩原壽治氏は、当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、9回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、会社法などの法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

- (3) 社外役員の報酬等の総額

社外監査役に対する報酬等の総額は3名11,808千円であります。

- (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と武澤忠臣氏、萩原壽治氏の両名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来当社が監査証明を受けている太陽A S G 有限責任監査法人は、平成26年10月 1 日に名称変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                  | 20,000千円 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と太陽有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬を区分しておりません。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると認められる場合は、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任の場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集する株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

「内部統制の整備に関する基本方針」についての概要は以下のとおりであります。

### 1. 企業運営の基本方針

当社では、以下の6項目を組織目標とし、経営の拠り所とする。

- (1) 法令、定款、社内規程を遵守し、公明正大に行動する。
- (2) 教育水準の向上という社会からの信託に応え、社会貢献のための自負を持って行動する。
- (3) 常に生徒・保護者・顧客の立場に立ち、顧客満足の実現を図る。
- (4) 会社発展の原資を確保・増大するための施策を実行する。
- (5) 社員一人ひとりの自己実現を達成する。
- (6) 継続企業としてのさらなる発展を追求する。

### 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役である常勤監査役及び非常勤監査役で構成され、定例または臨時の監査役会を開催する。各取締役の職務執行については監査役の監査対象になっており、取締役会には監査役全員が参加し、適宜意見表明を行う。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報につきましては、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として、リスクに応じた管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

## 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

## 6. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「企業目標」を具現化するため、従業員の「行動規範」を定め、これを遵守する。
- (2) 内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告する。
- (4) 従業員が法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した際の社内通報制度として、従業員が直接通報、相談することのできる制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を平成21年度から導入するなど、経営者へのより適切な報告体制を確保する。
- (5) 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に不備があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席するとともに、各会議体の議事録閲覧及び各部署への訪問監査の実施等により、社内業務執行状況の課題や問題点を随時把握する。

## 7. 当該株式会社並びにその子会社及び親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ全体における業務の適正を確保するため、グループ各社に当社の行動規範の趣旨を充分理解させた上で、グループ各社の業務に適した必要な規程を整備する。
- (2) グループ全体において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項が発見された場合には、監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (3) 平成21年度から当社統括本部内に法務室を新たに設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する取り組み体制を強化する。

## 8. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定は監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (2) 社内通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (3) 監査役は会計監査人（監査法人）と監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図る。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築・整備・運用を行う。

## VI. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## VII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、新規拠点展開及び将来の事業展開、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、平成18年5月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成27年4月10日開催の取締役会において年間（期末）1株当たり配当金10円とすることを決議しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,225,327</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,851,267</b>  |
| 現金及び預金          | 1,638,282         | 買掛金              | 7,419             |
| 受取手形及び売掛金       | 88,295            | 短期借入金            | 1,080,000         |
| 有価証券            | 369               | 1年内返済予定長期借入金     | 955,093           |
| 商品及び製品          | 242,042           | リース債務            | 122,818           |
| 仕掛品             | 12,125            | 未払金              | 1,669,981         |
| 貯蔵品             | 7,016             | 未払法人税等           | 44,963            |
| 前払費用            | 427,765           | 前受金              | 309,379           |
| 未収金             | 605,747           | 賞与引当金            | 139,763           |
| 繰延税金資産          | 185,130           | その他の             | 521,849           |
| その他             | 26,138            | <b>固定負債</b>      | <b>5,106,429</b>  |
| 貸倒引当金           | △7,585            | 社債               | 24,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,394,558</b>  | 長期借入金            | 3,114,287         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,121,390</b>  | リース債務            | 138,706           |
| 建物及び構築物         | 2,675,258         | 退職給付に係る負債        | 1,417,905         |
| 機械装置及び運搬具       | 658               | 資産除去債務           | 219,811           |
| 器具備品            | 97,880            | 繰延税金負債           | 112,588           |
| 土地              | 1,131,803         | その他の             | 79,130            |
| リース資産           | 175,885           | <b>負債合計</b>      | <b>9,957,697</b>  |
| 建設仮勘定           | 39,904            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>922,068</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>2,026,957</b>  |
| のれん             | 413,684           | 資本金              | 1,475,350         |
| 電話加入権           | 919               | 資本剰余金            | 1,145,027         |
| ソフトウェア          | 167,725           | 利益剰余金            | △554,762          |
| ソフトウェア仮勘定       | 29,798            | 自己株式             | △38,657           |
| 映像授業コンテンツ       | 222,368           | その他の包括利益累計額      | △382,501          |
| リース資産           | 85,863            | その他有価証券評価差額金     | 250,034           |
| その他             | 1,708             | <b>土地再評価差額金</b>  | <b>△363,196</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,351,099</b>  | 退職給付に係る調整累計額     | △269,339          |
| 投資有価証券          | 1,209,257         | <b>新株予約権</b>     | <b>26,470</b>     |
| 長期貸付金           | 11,363            | <b>純資産合計</b>     | <b>1,670,926</b>  |
| 繰延税金資産          | 10,520            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,628,623</b> |
| 差入敷金保証金         | 2,092,362         |                  |                   |
| その他             | 27,594            |                  |                   |
| <b>繰延資産</b>     | <b>8,738</b>      |                  |                   |
| 株式交付費           | 8,738             |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,628,623</b> |                  |                   |

# 連結損益計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 16,771,921 |
| 売 上 原 価                     |         | 14,124,231 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,647,690  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,332,676  |
| 営 業 利 益                     |         | 315,013    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 25,474  |            |
| 助 成 金 収 入                   | 19,034  |            |
| 外 部 模 試 手 数 料 収 入           | 17,606  |            |
| 自 動 販 売 機 等 収 入             | 5,086   |            |
| 雑 収 入                       | 27,896  | 95,099     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 83,289  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 26,608  |            |
| 雑 損 失                       | 17,498  | 127,396    |
| 経 常 利 益                     |         | 282,717    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 受 取 補 償 金                   | 44,258  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 21,397  |            |
| 退 職 給 付 制 度 終 了 益           | 36,356  | 102,011    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失             | 343,365 |            |
| 減 損 損 失                     | 220,189 |            |
| 早 期 退 職 関 連 費 用             | 337,931 |            |
| そ の 他 特 別 損 失               | 9,329   | 910,816    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |         | 526,087    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 58,410  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 468,872 | 527,282    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | 1,053,370  |
| 当 期 純 損 失                   |         | 1,053,370  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
| 平成26年3月1日残高               | 1,375,900 | 1,085,177 | 609,677    | △166,657 | 2,904,097   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 新株の発行                     | 99,450    | 59,850    |            |          | 159,300     |
| 剰余金の配当                    |           |           | △90,302    |          | △90,302     |
| 当期純損失(△)                  |           |           | △1,053,370 |          | △1,053,370  |
| 自己株式の処分                   |           |           |            | 128,000  | 128,000     |
| 土地再評価差額金の取崩               |           |           | △20,766    |          | △20,766     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 99,450    | 59,850    | △1,164,439 | 128,000  | △877,139    |
| 平成27年2月28日残高              | 1,475,350 | 1,145,027 | △554,762   | △38,657  | 2,026,957   |

|                           | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |            |
| 平成26年3月1日残高               | 250,988          | △383,962       | -                | △132,974          | 47,867  | 2,818,990  |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                |                  |                   |         |            |
| 新株の発行                     |                  |                |                  |                   |         | 159,300    |
| 剰余金の配当                    |                  |                |                  |                   |         | △90,302    |
| 当期純損失(△)                  |                  |                |                  |                   |         | △1,053,370 |
| 自己株式の処分                   |                  |                |                  |                   |         | 128,000    |
| 土地再評価差額金の取崩               |                  |                |                  |                   |         | △20,766    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △953             | 20,766         | △269,339         | △249,526          | △21,397 | △270,923   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △953             | 20,766         | △269,339         | △249,526          | △21,397 | △1,148,063 |
| 平成27年2月28日残高              | 250,034          | △363,196       | △269,339         | △382,501          | 26,470  | 1,670,926  |

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
- (2) 連結子会社の名称
- 株式会社市進
  - 株式会社個学舎
  - 株式会社ウイングネット
  - ジャパンライム株式会社
  - 株式会社桐杏学園
  - 株式会社市進アシスト
  - 株式会社江戸カルチャーセンター
  - 株式会社市進ケアサービス
  - 株式会社茨進

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社友進は、平成26年11月1日付で株式会社市進ホールディングスに吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。

- (3) 非連結子会社 香港市進有限公司  
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED
- 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社のうち主要な会社等の名称  
株式会社G I ビレッジ
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称  
香港市進有限公司  
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED

#### ・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式

: 移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの : 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの : 移動平均法に基づく原価法によっております。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 : 先入先出法

仕掛品 : 個別法による原価法

貯蔵品 : 最終仕入原価法

##### (2) 固定資産

固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 : 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 8年～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～6年  |
| 器具備品      | 3年～20年 |

② 無形固定資産 : 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

映像授業コンテンツ 5年以内

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金

引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (4) その他

#### ① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ② 収益の計上基準

納入金要領に基づき、授業料、講習料及び教材費等は生徒の在籍期間に応じて計上し、入会金は生徒を受け入れた事業年度の収益として計上しております。

#### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては5～10年間の均等償却を行っております。

## II. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,417,905千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が269,339千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は26円07銭減少しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保資産の内容及びその金額

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物      | 1,708,010千円 |
| 土地      | 1,131,803千円 |
| 差入敷金保証金 | 475,886千円   |
| 合計      | 3,315,701千円 |

担保に係る債務の金額

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 900,000千円   |
| 1年内返済予定長期借入金 | 636,240千円   |
| 長期借入金        | 2,230,775千円 |
| 合計           | 3,767,015千円 |

#### 2. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

|         |          |           |
|---------|----------|-----------|
| 帳簿価額の内訳 | 建物       | 226,437千円 |
|         | 構築物      | 14,832千円  |
| 対応する債務  | 流動負債 未払金 | 123,835千円 |
|         | 固定負債 その他 | 38,366千円  |

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

6,420,621千円

#### 4. 土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、その再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。再評価を行った年月日 平成14年2月28日  
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△109,770千円

#### IV. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類         | 場 所            |
|-------|-------------|----------------|
| 事 業 用 | 建 物 、 そ の 他 | 茨城県守谷市、埼玉県大宮市等 |
| そ の 他 | の れ ん       | 東 京 都 文 京 区 他  |

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については個々の拠点をグルーピングの単位としております。

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、業績低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失220,189千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物118,842千円、器具備品20,391千円、土地15,001千円、のれん48,308千円、その他17,646千円であります。

のれんについては株式会社桐杏学園の幼児教室で38,171千円、株式会社市進ケアサービスの高齢者専用賃貸住宅である友友ビレッジで3,067千円、株式会社個学舎の学習塾である個別指導塾ウィズダムで7,069千円、いずれの事業も増収傾向にあります。取得時に当初想定していたほどの超過収益力が見込めなくなったことから、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

#### V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数 (株) |
|-------|------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 発行済株式 |                        |                     |                     |                       |
| 普通株式  | 9,550,888              | 900,000             | —                   | 10,450,888            |
| 合 計   | 9,550,888              | 900,000             | —                   | 10,450,888            |
| 自己株式  |                        |                     |                     |                       |
| 普通株式  | 520,590                | —                   | 400,000             | 120,590               |
| 合 計   | 520,590                | —                   | 400,000             | 120,590               |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加900,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少400,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年4月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 90,302         | 10.00               | 平成26年2月28日 | 平成26年5月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年4月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 103,302        | 利益<br>剰余金 | 10.00               | 平成27年2月28日 | 平成27年5月14日 |

### 3. 新株予約権等に関する事項

|            | 平成22年5月28日<br>取締役会決議分 | 平成23年5月27日<br>取締役会決議分 | 平成24年8月21日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 回次         | 第1回新株予約権              | 第5回新株予約権              | 第6回新株予約権              |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 28,000株               | 42,000株               | 34,000株               |
| 新株予約権の残高   | 56個                   | 84個                   | 68個                   |

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また設備投資資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。差入敷金保証金は主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、差入敷金保証金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握及び対応を行い、リスクの軽減を図っております。

##### ② 市場リスク等

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。  
(注) 2 参照)

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|---------------|------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 1,638,282  | 1,638,282 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 88,295     | 88,295    | —        |
| (3) 有価証券      | 369        | 369       | —        |
| (4) 投資有価証券    |            |           |          |
| ① 満期保有目的の債券   | 25,000     | 25,418    | 418      |
| ② その他有価証券     | 1,052,762  | 1,052,762 | —        |
| (5) 未収金       | 605,747    | 605,747   | —        |
| (6) 差入敷金保証金   | 2,092,362  | 1,567,166 | △525,196 |
| 資産計           | 5,502,820  | 4,978,041 | △524,778 |
| (1) 買掛金       | 7,419      | 7,419     | —        |
| (2) 短期借入金     | 1,080,000  | 1,080,000 | —        |
| (3) 未払金       | 1,669,981  | 1,669,981 | —        |
| (4) 未払法人税等    | 44,963     | 44,963    | —        |
| (5) 前受金       | 309,379    | 309,379   | —        |
| (6) 長期借入金     | 4,069,380  | 4,051,191 | △18,188  |
| (7) 社債        | 72,000     | 71,443    | △556     |
| 負債計           | 7,253,123  | 7,234,378 | △18,745  |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (5) 未収金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

- (6) 差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価については、過去の実績から見積もった平均貸借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 前受金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

- (7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区     | 分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---|-----------------|
| 非上場株式 |   | 131,495         |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 159円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 105円61銭 |

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |              |
|------------|--------------|
| 繰延税金資産     |              |
| 退職給付引当金    | 422,890千円    |
| 減損損失       | 911,999千円    |
| 繰越欠損金      | 1,078,480千円  |
| その他        | 359,653千円    |
| 繰延税金資産小計   | 2,773,024千円  |
| 評価性引当額     | △2,529,618千円 |
| 繰延税金資産合計   | 243,406千円    |
| 繰延税金負債     |              |
| 投資有価証券評価差額 | △135,060千円   |
| 資産除去債務     | △16,882千円    |
| その他        | △8,400千円     |
| 繰延税金負債合計   | △160,344千円   |
| 繰延税金資産の純額  | 83,061千円     |

上記のほか、土地再評価にかかわる繰延税金資産128,495千円については全額評価性引当額を認識しております。

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.75%から35.37%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### 3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37%から32.82%に、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37%から32.06%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要  
教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額と算定方法  
使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は1.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 243,955千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13,911千円         |
| 時の経過による調整額      | 4,492千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △42,548千円        |
| 期末残高            | <u>219,811千円</u> |

## Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞ |
|--------------------|----------------|

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞ |
|--------------------|-----------------|

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第41期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

株式会社 市進ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小 嶋 一 美 ㊞

監 査 役 武 澤 忠 臣 ㊞

監 査 役 萩 原 壽 治 ㊞

(注) 監査役小嶋一美、監査役武澤忠臣及び監査役萩原壽治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,384,604</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>3,204,818</b>  |
| 現金及び預金          | 1,164,366         | 短期借入金            | 1,806,606         |
| 売掛金             | 159,562           | 1年内返済予定長期借入金     | 699,759           |
| 有価証券            | 369               | リース債務            | 104,820           |
| 貯蔵品             | 1,679             | 未払金              | 507,784           |
| 前払費用            | 41,286            | 未払法人税等           | 8,412             |
| 未収金             | 364,630           | 前受金              | 15                |
| 関係会社貸付金         | 709,800           | 賞与引当金            | 12,050            |
| 繰延税金資産          | 39,099            | 未払消費税等           | 48,381            |
| 立替金             | 309,892           | 預り金              | 13,951            |
| その他の            | 2,506             | その他              | 3,036             |
| 貸倒引当金           | △408,589          | <b>固定負債</b>      | <b>4,552,081</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,384,459</b>  | 長期借入金            | 2,803,499         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,938,079</b>  | 退職給付引当金          | 961,670           |
| 建物              | 2,644,868         | 長期未払金            | 63,612            |
| 構築物             | 51,024            | リース債務            | 113,284           |
| 車両運搬具           | 0                 | 繰延税金負債           | 121,649           |
| 器具備品            | 105,069           | 資産除去債務           | 168,964           |
| 土地              | 948,257           | 預り保証金            | 319,400           |
| リース資産           | 149,549           | <b>負債合計</b>      | <b>7,756,900</b>  |
| 建設仮勘定           | 39,310            | (純資産の部)          |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>465,464</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>3,107,619</b>  |
| のれん             | 93,535            | 資本金              | 1,475,350         |
| ソフトウェア          | 161,012           | 資本剰余金            | 1,145,027         |
| 映像授業コンテンツ       | 129,022           | 資本準備金            | 345,027           |
| リース資産           | 79,121            | その他資本剰余金         | 800,000           |
| その他             | 2,771             | <b>利益剰余金</b>     | <b>525,900</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,980,915</b>  | 利益準備金            | 196,000           |
| 投資有価証券          | 1,125,092         | その他利益剰余金         | 329,900           |
| 関係会社株式          | 893,788           | 繰越利益剰余金          | 329,900           |
| 従業員長期貸付金        | 1,515             | <b>自己株式</b>      | <b>△38,657</b>    |
| 差入敷金保証金         | 1,950,265         | 評価・換算差額等         | △113,187          |
| その他             | 10,254            | その他有価証券評価差額金     | 250,008           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>8,738</b>      | <b>土地再評価差額金</b>  | <b>△363,196</b>   |
| 株式交付費           | 8,738             | <b>新株予約権</b>     | <b>26,470</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,777,802</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>3,020,902</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,777,802</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,094,116 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,094,116 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,929,256 |
| 営 業 利 益                 |         | 164,859   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 29,764  |           |
| 雑 収 入                   | 18,069  | 47,834    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 84,840  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却           | 2,912   |           |
| 雑 損 失                   | 892     | 88,645    |
| 経 常 利 益                 |         | 124,048   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 732,671 |           |
| そ の 他 特 別 利 益           | 97,857  | 830,529   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 123,967 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 35,199  |           |
| 減 損 損 失                 | 34,288  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 294,415 |           |
| 早 期 退 職 関 連 費 用         | 106,081 | 593,953   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 360,624   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △50,724 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 316,213 | 265,489   |
| 当 期 純 利 益               |         | 95,135    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |                |                  |                  |                                 |                       |                 | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|------------|----------------|------------------|------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |                |                  | 利 益 剰 余 金        |                                 |                       | 利益<br>剰余金<br>合計 |           |            |
|                         |           | 資 本<br>準備金 | その<br>他<br>剰余金 | 資<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 |                 |           |            |
| 平成26年3月1日残高             | 1,375,900 | 1,085,177  | -              | 1,085,177        | 196,000          | 345,834                         | 541,834               | △166,657        | 2,836,254 |            |
| 事業年度中の変動額               |           |            |                |                  |                  |                                 |                       |                 |           |            |
| 新株の発行                   | 99,450    | 59,850     |                | 59,850           |                  |                                 |                       |                 | 159,300   |            |
| 剰余金の配当                  |           |            |                |                  |                  | △90,302                         | △90,302               |                 | △90,302   |            |
| 当期純利益                   |           |            |                |                  |                  | 95,135                          | 95,135                |                 | 95,135    |            |
| 自己株式の処分                 |           |            |                |                  |                  |                                 |                       | 128,000         | 128,000   |            |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |            |                |                  |                  | △20,766                         | △20,766               |                 | △20,766   |            |
| 準備金から剰余金への振替            |           | △800,000   | 800,000        | -                |                  |                                 |                       |                 | -         |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |            |                |                  |                  |                                 |                       |                 |           |            |
| 事業年度中の<br>変動額合計         | 99,450    | △740,150   | 800,000        | 59,850           | -                | △15,934                         | △15,934               | 128,000         | 271,366   |            |
| 平成27年2月28日残高            | 1,475,350 | 345,027    | 800,000        | 1,145,027        | 196,000          | 329,900                         | 525,900               | △38,657         | 3,107,619 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                        | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |           |
| 平成26年3月1日残高             | 250,974          | △383,962       | △132,988               | 47,867  | 2,751,132 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |                        |         |           |
| 新株の発行                   |                  |                |                        |         | 159,300   |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                        |         | △90,302   |
| 当期純利益                   |                  |                |                        |         | 95,135    |
| 自己株式の処分                 |                  |                |                        |         | 128,000   |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |                |                        |         | △20,766   |
| 準備金から剰余金への振替            |                  |                |                        |         | -         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △965             | 20,766         | 19,801                 | △21,397 | △1,596    |
| 事業年度中の<br>変動額合計         | △965             | 20,766         | 19,801                 | △21,397 | 269,770   |
| 平成27年2月28日残高            | 250,008          | △363,196       | △113,187               | 26,470  | 3,020,902 |

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法によっております。  
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用  
しております。

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
貯蔵品：最終仕入原価法

### 2. 固定資産

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得  
(リース資産を除く)した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|       |         |
|-------|---------|
| 建物    | 8年～60年  |
| 構築物   | 10年～20年 |
| 車両運搬具 | 6年      |
| 器具備品  | 3年～20年  |

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

(リース資産を除く)なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
ソフトウェア(自社利用) 5年  
映像授業コンテンツ 5年以内

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金

引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念  
債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上して  
おります。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4. その他

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物      | 1,682,120千円 |
| 土地      | 948,257千円   |
| 差入敷金保証金 | 475,886千円   |
| 合計      | 3,106,265千円 |

担保に係る債務の金額

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 900,000千円   |
| 1年内返済予定長期借入金 | 617,640千円   |
| 長期借入金        | 2,150,375千円 |
| 合計           | 3,668,015千円 |

### 2. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

|         |            |           |
|---------|------------|-----------|
| 帳簿価額の内訳 | 建物         | 226,437千円 |
|         | 構築物        | 14,832千円  |
| 対応する債務  | 流動負債 未払金   | 123,835千円 |
|         | 固定負債 長期未払金 | 38,366千円  |

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

6,307,515千円

### 4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 株式会社茨進 | 498,078千円 |
|--------|-----------|

### 5. 関係会社に対する金銭債権

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,275,785千円 |
| 長期金銭債権 | 7,723千円     |

### 6. 関係会社に対する金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債務 | 840,497千円 |
| 長期金銭債務 | 599,906千円 |

### 7. 取締役に対する金銭債務

|      |          |
|------|----------|
| 金銭債務 | 17,740千円 |
|------|----------|

### 8. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、その再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△109,770千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との営業取引による取引高      | 1,928,148千円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | 21,087千円    |

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式 | 520,590           | —                 | 400,000           | 120,590          |
| 合計   | 520,590           | —                 | 400,000           | 120,590          |

(注) 普通株式の自己株式の減少400,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

## V. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

| 種 類            | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円)<br>(注)7 | 科 目     | 期 末 残 高<br>(千円)<br>(注)7 |
|----------------|--------------------------------|---------------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------|-------------------------|
| 子会社            | 株式会社市進                         | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 経営指導料等<br>(注)1       | 1,032,391            | 売 掛 金   | 89,431                  |
|                |                                |                           |               | 資金の貸付<br>(注)2        | 323,172              | 短期貸付金   | —                       |
|                |                                |                           |               | 貸付利息受取<br>(注)2       | 439                  | 未 収 金   | —                       |
|                |                                |                           |               | 資金の借入<br>(注)2        | 30,833               | 短期借入金   | 120,000                 |
|                |                                |                           |               | 借入利息支払<br>(注)2       | 2,402                | 未 払 費 用 | —                       |
|                |                                |                           |               | 出向者賃金<br>(注)3        | 252,153              | 立 替 金   | 23,087                  |
|                |                                |                           |               | 貸借料の<br>立替支払<br>(注)4 | 2,284,526            | 立 替 金   | 187,423                 |
|                | 株式会社個学舎                        | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注)2        | 210,416              | 短期借入金   | 240,000                 |
|                |                                |                           |               | 借入利息支払<br>(注)2       | 1,244                | 未 払 費 用 | —                       |
|                |                                |                           |               | 賃料等の<br>立替支払<br>(注)4 | 231,922              | 立 替 金   | 20,677                  |
|                | 株式会社<br>桐 杏 学 園                | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注)2、5      | 288,900              | 短期貸付金   | 321,200                 |
|                |                                |                           |               | 貸付利息受取<br>(注)2       | 1,934                | 未 収 金   | —                       |
|                | 株式会 社<br>株 友 会 社 進             | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注)2        | 498,546              | 短期借入金   | —                       |
|                |                                |                           |               | 借入利息支払<br>(注)2       | 3,464                | 未 払 費 用 | —                       |
|                | 株式会 社<br>江 戸 カ ル チ ャ ー セ ン タ ー | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注)2        | 161,975              | 短期貸付金   | 191,300                 |
|                |                                |                           |               | 貸付利息受取<br>(注)2       | 1,049                | 未 収 金   | —                       |
|                | 株式会 社<br>市 進 ケ ア サ ー ビ ス       | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注)2、5      | 99,258               | 短期貸付金   | 126,400                 |
|                |                                |                           |               | 貸付利息受取<br>(注)2       | 614                  | 未 収 金   | —                       |
|                | 株式会社茨進                         | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 経営指導料等<br>(注)1       | 446,412              | 売 掛 金   | 38,307                  |
|                |                                |                           |               | 資金の借入<br>(注)2        | 181,452              | 短期借入金   | 286,606                 |
| 295,814        |                                |                           |               |                      | 長期借入金                | 280,506 |                         |
| 借入利息支払<br>(注)2 |                                |                           |               | 9,034                | 未 払 費 用              | —       |                         |
| 保証金預り<br>(注)4  |                                |                           |               | —                    | 預り保証金                | 319,400 |                         |
| 保証債務<br>(注)6   |                                |                           |               | 498,078              | —                    | —       |                         |

(注) 取引条件及び取引条件決定の方針等

- 1 子会社との業務委託契約に基づき合理的に決定しております。
- 2 運転資金の確保のために行った取引であり、借入金利率及び貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 出向者賃金の支払いについては、出向者に係る人件費に相当する額によっております。
- 4 子会社との貸室賃貸借契約に基づき、子会社拠点の賃借料を立替支払いしているほか、一部の子会社拠点については子会社から保証金を預かっております。
- 5 子会社への貸倒懸念債権に対し、408,589千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、294,415千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 6 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。
- 7 取引金額には消費税等を含めておりません。また期末残高には消費税等を含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 289円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円54銭   |

## VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 退職給付引当金  | 344,498千円    |
| 減損損失     | 904,081千円    |
| 繰越欠損金    | 401,370千円    |
| その他      | 628,749千円    |
| 繰延税金資産小計 | 2,278,699千円  |
| 評価性引当額   | △2,212,355千円 |
| 繰延税金資産合計 | 66,343千円     |

### 繰延税金負債

|            |            |
|------------|------------|
| 投資有価証券評価差額 | △135,045千円 |
| 資産除去債務     | △12,863千円  |
| その他        | △384千円     |
| 繰延税金負債合計   | △148,293千円 |
| 繰延税金資産の純額  | △81,949千円  |

上記のほか、土地再評価にかかわる繰延税金資産128,495千円については全額評価性引当額を認識しております。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.75%から35.37%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### 3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37%から32.82%に、平成29年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37%から32.06%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## VIII. 資産除去債務に関する注記

### 1. 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は1.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 186,318千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13,838千円  |
| 時の経過による調整額      | 3,569千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △34,761千円 |
| 期末残高            | 168,964千円 |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 芳 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

株式会社 市進ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小 嶋 一 美 ⑩

監 査 役 武 澤 忠 臣 ⑩

監 査 役 萩 原 壽 治 ⑩

(注) 監査役小嶋一美、監査役武澤忠臣及び監査役萩原壽治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                               | 変更案                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 <条文省略><br>(1) ～ (19) <条文省略><br>(20) <u>旅行代理店</u><br>(21) ～ (39) <条文省略> | （目的）<br>第2条 <現行どおり><br>(1) ～ (19) <現行どおり><br>(20) <u>旅行業</u><br>(21) ～ (39) <現行どおり> |

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する当社<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | しもや とし ひろ<br>下 屋 俊 裕<br>(昭和27年11月20日) | 平成13年5月 当社取締役第二事業本部教育本部<br>長<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成23年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ウイングネット取締役会<br>長 | 10,000株       |
| 2         | ます だ こう じ<br>益 田 耕 次<br>(昭和25年9月7日)   | 平成13年5月 当社取締役第一事業本部教育本部<br>長<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成23年5月 当社専務取締役（現任）                                         | 20,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | おがさわら ひろし<br>小笠原 宏 司<br>(昭和29年9月24日)  | 平成21年3月 当社グループ教育本部総合管理本部本部長<br>平成22年3月 株式会社市進ウイングネット執行役員事業統括本部本部長<br>平成23年3月 株式会社市進ウイングネット代表取締役社長<br>平成24年5月 当社取締役<br>平成26年5月 当社常務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社茨進代表取締役社長                                                | 15,500株       |
| 4         | たけうち あつし<br>竹 内 厚<br>(昭和32年12月17日)    | 平成20年3月 当社業務本部業務第二本部長<br>平成21年3月 当社執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長<br>平成23年3月 当社統括本部副本部長・第二管理部長・人事部長<br>平成23年5月 当社取締役統括本部副本部長<br>平成26年3月 当社取締役統括本部本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社市進アシスト代表取締役社長<br>株式会社市進ケアサービス代表取締役社長               | 0株            |
| 5         | つちさか きょうじ<br>土 坂 恭 司<br>(昭和34年12月31日) | 平成21年3月 当社第二事業本部運営管理本部本部長<br>平成22年3月 株式会社市進執行役員第二事業本部運営本部運営支援部部長<br>平成23年3月 当社執行役員統括本部統括本部付及び株式会社市進総合研究所(現株式会社桐杏学園)代表取締役社長<br>平成24年3月 当社統括本部副本部長<br>平成24年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社市進代表取締役社長<br>株式会社桐杏学園代表取締役社長 | 16,300株       |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社茨進、株式会社ウイングネット、株式会社桐杏学園、株式会社市進アシスト、株式会社市進ケアサービスは当社が100%出

資する会社であります。

2. 「所有する当社株式数」は平成27年2月28日現在の所有株式数であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                       | 所有する当社<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | ※<br>たけ 井 孝 雄<br>(昭和26年10月17日)       | 昭和54年2月 当社入社<br>平成22年3月 株式会社友進専務取締役就任<br>平成23年3月 株式会社友進代表取締役社長就任<br>平成26年11月 当社顧問就任（現任）                         | 12,000株       |
| 2         | はぎ 原 とし はる<br>萩 原 壽 治<br>(昭和34年8月4日) | 平成4年3月 公認会計士登録<br>平成5年10月 萩原壽治公認会計士事務所開業<br>平成7年10月 税理士登録<br>平成23年5月 当社監査役就任（現任）                                | 0株            |
| 3         | こ じま かず み<br>小 嶋 一 美<br>(昭和25年11月9日) | 昭和61年5月 株式会社パルコ入社<br>平成23年5月 同社取締役兼専務執行役<br>平成24年3月 同社専務執行役財務/IR担当<br>平成25年3月 同社社長室長顧問<br>平成25年5月 当社常勤監査役就任（現任） | 0株            |

- (注) 1. ※印の候補者は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 萩原壽治氏及び小嶋一美氏は社外監査役候補者であります。
  4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
    - (1) 社外監査役候補者の選任理由について
      - ①萩原壽治氏につきましては、公認会計士及び税理士として会計の専門知識と経験を当社監査体制の強化に反映していただくためであります。なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
      - ②小嶋一美氏につきましては、他社での豊富な業務経験を有し、その経験と幅広い見識により監査機能を発揮していただけると判断し、社外

監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

(2) 社外監査役候補が職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について

①萩原壽治氏につきましては、公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識と実務経験を有し、会社経営を統合する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

②小嶋一美氏につきましては、他社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社と萩原壽治氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 「所有する当社株式数」は平成27年2月28日現在の所有株式数であります。

以 上

# 第41回定時株主総会会場ご案内図

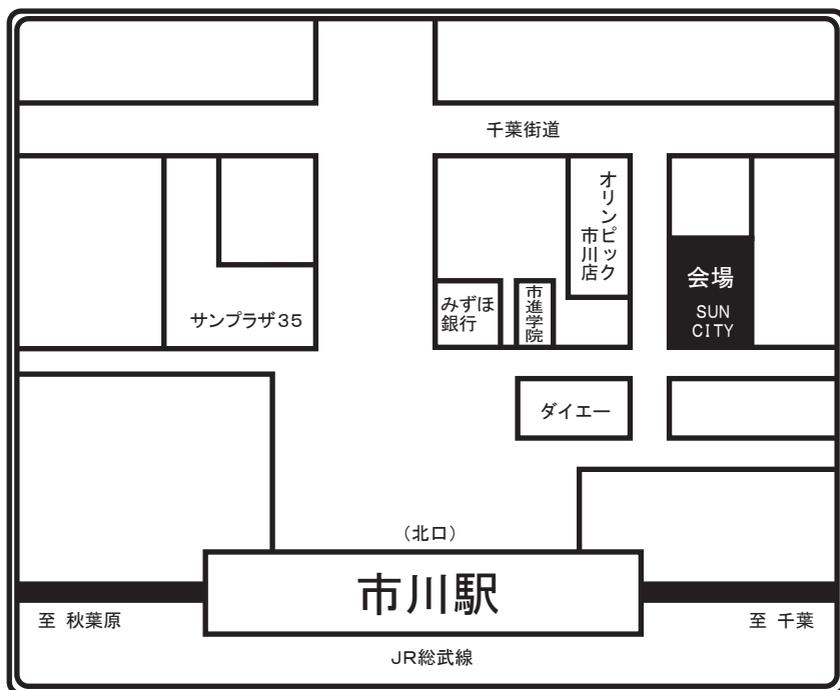
会場

山崎製パン企業年金基金会館

SUN CITY 3階ホール陽光

〒272-0034 千葉県市川市市川一丁目3番14号

TEL : 047-321-3600



## ◎交通のご案内

電車

JR総武線、市川駅下車（東京駅から約20分）

北口徒歩2分